

令和2年第3回（9月）三郷町議会  
定例会・会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令 和 2 年 9 月 1 8 日																								
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場																								
開 会 (開 議)	令 和 2 年 9 月 1 8 日 午 前 1 1 時 0 0 分 宣 告 (第 2 日 目)																								
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1番 神 崎 静 代</td> <td>2番 久 保 安 正</td> </tr> <tr> <td>3番 南 真 紀</td> <td>4番 黒 田 孝</td> </tr> <tr> <td>5番 先 山 哲 子</td> <td>6番 高 田 好 子</td> </tr> <tr> <td>7番 木 谷 慎 一 郎</td> <td>8番 澤 美 穂</td> </tr> <tr> <td>9番 木 口 屋 修 三</td> <td>10番 辰 己 圭 一</td> </tr> <tr> <td>11番 山 田 勝 男</td> <td>12番 高 岡 進</td> </tr> <tr> <td>13番 伊 藤 勇 二</td> <td></td> </tr> </table>	1番 神 崎 静 代	2番 久 保 安 正	3番 南 真 紀	4番 黒 田 孝	5番 先 山 哲 子	6番 高 田 好 子	7番 木 谷 慎 一 郎	8番 澤 美 穂	9番 木 口 屋 修 三	10番 辰 己 圭 一	11番 山 田 勝 男	12番 高 岡 進	13番 伊 藤 勇 二											
1番 神 崎 静 代	2番 久 保 安 正																								
3番 南 真 紀	4番 黒 田 孝																								
5番 先 山 哲 子	6番 高 田 好 子																								
7番 木 谷 慎 一 郎	8番 澤 美 穂																								
9番 木 口 屋 修 三	10番 辰 己 圭 一																								
11番 山 田 勝 男	12番 高 岡 進																								
13番 伊 藤 勇 二																									
欠 席 議 員	な し																								
<p>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>森 宏 範</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>池 田 朝 博</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>大 西 孝 浩</td> </tr> <tr> <td>総 務 部 長</td> <td>加 地 義 之</td> </tr> <tr> <td>住 民 福 祉 部 長</td> <td>辰 巳 政 行</td> </tr> <tr> <td>こ ども 未 来 創 造 部 長</td> <td>坂 田 達 也</td> </tr> <tr> <td>環 境 整 備 部 長</td> <td>佐 藤 忍</td> </tr> <tr> <td>水 道 部 長</td> <td>橋 和 成</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>渡 瀬 充 規</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>平 川 貴 治</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>安 井 規 雄</td> </tr> <tr> <td>企 画 財 政 課 長</td> <td>大 津 和 之</td> </tr> </table>	町 長	森 宏 範	副 町 長	池 田 朝 博	教 育 長	大 西 孝 浩	総 務 部 長	加 地 義 之	住 民 福 祉 部 長	辰 巳 政 行	こ ども 未 来 創 造 部 長	坂 田 達 也	環 境 整 備 部 長	佐 藤 忍	水 道 部 長	橋 和 成	教 育 部 長	渡 瀬 充 規	会 計 管 理 者	平 川 貴 治	総 務 課 長	安 井 規 雄	企 画 財 政 課 長	大 津 和 之
町 長	森 宏 範																								
副 町 長	池 田 朝 博																								
教 育 長	大 西 孝 浩																								
総 務 部 長	加 地 義 之																								
住 民 福 祉 部 長	辰 巳 政 行																								
こ ども 未 来 創 造 部 長	坂 田 達 也																								
環 境 整 備 部 長	佐 藤 忍																								
水 道 部 長	橋 和 成																								
教 育 部 長	渡 瀬 充 規																								
会 計 管 理 者	平 川 貴 治																								
総 務 課 長	安 井 規 雄																								
企 画 財 政 課 長	大 津 和 之																								

行政委員	選挙管理委員会委員長 田 淵 友 一
本会議の職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 大 内 美 香 議 会 事 務 局 長 補 佐 高 間 洋 光

令和 2 年 第 3 回 ( 9 月 )

三郷町議会定例会議事日程 ( 第 2 号 )

令和 2 年 9 月 1 8 日

午前 1 1 時 0 0 分開議

日 程

- 第 1 同意第 1 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること  
について
- 第 2 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 3 認定第 1 号 令和元年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて
- 第 4 認定第 2 号 令和元年度三郷町下水道事業会計決算の認定について
- 第 5 認定第 3 号 令和元年度三郷町水道事業会計決算の認定について
- 第 6 議案第 2 9 号 令和 2 年度三郷町一般会計補正予算 ( 第 6 号 )
- 第 7 議案第 3 0 号 令和 2 年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計補正予算 ( 第 1 号 )
- 第 8 議案第 3 1 号 令和 2 年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算 ( 第 1 号 )
- 第 9 議案第 3 2 号 令和 2 年度三郷町介護保険特別会計補正予算 ( 第 1 号 )
- 第 1 0 議案第 3 3 号 令和 2 年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算 ( 第 1 号 )
- 第 1 1 議案第 3 4 号 三郷町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定に  
ついて
- 第 1 2 議案第 3 5 号 三郷町税条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 第 1 3 議案第 3 6 号 三郷町手数料条例の一部改正について
- 第 1 4 議案第 3 7 号 三郷町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例  
の一部改正について
- 第 1 5 議案第 3 8 号 三郷町介護保険条例の一部改正について
- 第 1 6 議案第 3 9 号 令和 2 年度三郷北小学校大規模改造工事 ( 第 2 期 ) 請負契約  
の締結について
- 第 1 7 議案第 4 0 号 令和 2 年度三郷町カーボン・マネジメント強化事業 ( 第 2 号  
事業 ) スポーツセンター整備工事請負契約の締結について
- 第 1 8 議案第 4 1 号 財産の取得について
- 第 1 9 発議第 3 号 「交通事業者への働きかけを強める」意見書
- 第 2 0 発議第 4 号 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な

悪化に対し地方税財源の確保を求める」意見書

第 2 1 発議第 5 号 P C R 検査のさらなる拡充を求める意見書

第 2 2 発議第 6 号 義務教育全学年で 2 0 人程度の少人数学級を実現することを  
求める意見書

(委員長報告・質疑・討論・採決)

第 2 3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

開 議

午前 1 1 時 0 0 分

〔開議宣告〕

**議長（伊藤勇二）** 皆さん、こんにちは。

地方自治法第 1 1 3 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

さきに、神崎静代議員より 8 日の一般質問の発言について発言訂正申出書が議長宛てに提出され、先ほどの全員協議会において説明がありましたので、三郷町議会会議規則第 6 4 条の規定により、これを許可します。

〔付託案件に対する委員長報告〕

**議長（伊藤勇二）** それでは、日程第 1、「同意第 1 4 号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」から、日程第 2 2、「発議第 6 号、義務教育全学年で 2 0 人程度の少人数学級を実現することを求める意見書」までを一括議題といたします。

これより委員長報告を行います。

去る 8 日の本会議におきまして、各委員会に付託いたしました案件につきまして、審査の結果の報告を求めます。

〔総務建設常任委員会〕

**議長（伊藤勇二）** 総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会 高岡進委員長。

**委員長（高岡 進）（登壇）** 総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る 9 月 8 日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は 9 月 9 日及び 1 0 日に委員会を開会し、付託されました同意案件 1 1 件、諮問案件 1 件、認定案件 1 件、議決案件 4 件、議員発議 1 件、報告事項 3 件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「同意第 1 4 号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、全会一致をもちまして、原案どおり同意することに決しました。

次に、「諮問第 2 号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、全会一致をもちまして、適任と答申することに決しました。

また、「認定第1号、令和元年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定について」、歳入 関連部分、歳出 (款) 1. 議会費、(款) 2. 総務費((項) 3. 戸籍住民基本台帳費を除く)、(款) 3. 民生費、(項) 1. 社会福祉費、(目) 9. 人権施策費、(目) 1 1. ふれあい交流センター運営費、(項) 2. 児童福祉費、(目) 6. 児童館運営費、(款) 4. 衛生費、(項) 1. 保健衛生費、(目) 1. 保健衛生総務費、(項) 2. 環境衛生費、(項) 3. 清掃費、(款) 5. 農林業費、(款) 6. 商工費、(款) 7. 土木費、(款) 8. 消防費、(款) 9. 教育費、(項) 3. 中学校費、(目) 1. 学校管理費、(款) 1 0. 災害復旧費、(款) 1 1. 公債費、(款) 1 2. 諸支出金、(款) 1 3. 予備費、(特別会計)住宅新築資金等貸付事業特別会計、し尿浄化槽管理特別会計は、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり認定することに決しました。

次に、「議案第29号、令和2年度三郷町一般会計補正予算(第6号)」、歳入 関連部分、歳出 (款) 2. 総務費、((項) 1. 総務管理費、(目) 1 1. 諸費及び(項) 3. 戸籍住民基本台帳費を除く)、(款) 3. 民生費、(項) 2. 児童福祉費、(目) 6. 児童館運営費、(款) 4. 衛生費、(項) 3. 清掃費、(款) 6. 商工費、(款) 8. 消防費、債務負担行為補正変更(公用車借上)、地方債補正追加(地方創生推進交付金事業)につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第30号、令和2年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計補正予算(第1号)」、「議案第34号、三郷町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について」、「議案第35号、三郷町税条例の一部を改正する条例の一部改正について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「発議第4号、『新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める』意見書」につきましては、発議第4号についての久保安正総務建設常任委員提出の修正案に基づきまして、慎重に審査を行いました結果、修正案及び修正部分を除く原案は、いずれも全会一致をもちまして修正可決することに決しました。

また、「報告第8号、令和元年度三郷町の財政の健全化判断比率等について」、「報告第13号、令和元年度ふるさと寄附金について」、「報告第14号、寄附の受け入れについて」は、それぞれ報告を受けました。

以上が、付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同を  
よろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和2年9月18日  
総務建設常任委員会  
委員長 高岡 進

〔文教厚生常任委員会〕

議長（伊藤勇二） 文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長。

委員長（木谷慎一郎）（登壇） それでは、文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る9月8日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けました  
議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は9月15日に委員会を開会し、付託されました認定案件1件、議決  
案件10件、議員発議3件、報告事項2件につきまして、理事者の出席を求め、  
慎重に審査を行いました。

なお、1日で審査が終了したため、16日は休会といたしました。

その結果、「認定第1号、令和元年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の  
認定について」、歳入 関連部分、歳出 （款）2．総務費、（項）1．総務管理  
費、（目）11．諸費、（項）3．戸籍住民基本台帳費、（款）3．民生費（（項）  
1．社会福祉費、（目）9．人権施策費、（目）11．ふれあい交流センター運営  
費及び（項）2．児童福祉費、（目）6．児童館運営費を除く）、（款）4．衛生費、  
（項）1．保健衛生費、（款）6．商工費、（項）1．商工費、（目）2．商工振興  
費、（款）9．教育費、（特別会計）国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、  
後期高齢者医療特別会計は、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数  
をもちまして、原案どおり認定することに決しました。

次に、「議案第29号、令和2年度三郷町一般会計補正予算（第6号）」、歳入  
関連部分、歳出 （款）2．総務費、（項）1．総務管理費、（目）11．諸費、  
（項）3．戸籍住民基本台帳費、（款）3．民生費（（項）2．児童福祉費、（目）  
6．児童館運営費を除く）、（款）4．衛生費、（項）1．保健衛生費、（款）9．  
教育費、債務負担行為補正追加（西部保育園仮設園舎借上）（西部保育園仮設園舎  
管理業務委託）（GIGAスクール端末借上）、地方債補正変更（保育園建替事業）

につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第 3 1 号、令和 2 年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」、「議案第 3 2 号、令和 2 年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」、「議案第 3 3 号、令和 2 年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」、「議案第 3 6 号、三郷町手数料条例の一部改正について」、「議案第 3 7 号、三郷町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」、「議案第 3 8 号、三郷町介護保険条例の一部改正について」、「議案第 3 9 号、令和 2 年度三郷北小学校大規模改造工事（第 2 期）請負契約の締結について」、「議案第 4 0 号、令和 2 年度三郷町カーボン・マネジメント強化事業（第 2 号事業）スポーツセンター整備工事請負契約の締結について」、「議案第 4 1 号、財産の取得について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「発議第 3 号、『交通事業者への働きかけを強める』意見書」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「発議第 5 号、PCR 検査のさらなる拡充を求める意見書」につきましては、澤美穂文教厚生常任委員提出の修正案に基づきまして、慎重に審査を行いました結果、修正案及び修正部分を除く原案は、いずれも全会一致をもちまして、修正可決することに決しました。

次に、「発議第 6 号、義務教育全学年で 20 人程度の少人数学級を実現することを求める意見書」につきましては、高田好子文教厚生常任委員提出の修正案に基づきまして、慎重に審査を行いました結果、修正案及び修正部分を除く原案は、いずれも全会一致をもちまして、修正可決することに決しました。

また、「報告第 1 1 号、三郷町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について」、「報告第 1 2 号、公益財団法人三郷町文化振興財団の経営状況について」は、いずれも報告を受けました。

以上が、付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和 2 年 9 月 1 8 日  
文教厚生常任委員会  
委員長 木谷慎一郎

〔上下水道特別委員会〕



**議長（伊藤勇二）** 上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会 辰己圭一委員長。

**委員長（辰己圭一）（登壇）** それでは、上下水道特別委員会のご報告を申し上げます。

去る9月8日の本会議におきまして、上下水道特別委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は9月11日に委員会を開会し、付託されました認定案件2件、報告事項2件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

なお、1日で審査が終了したため、14日は休会といたしました。

その結果、「認定第2号、令和元年度三郷町下水道事業会計決算の認定について」、「認定第3号、令和元年度三郷町水道事業会計決算の認定について」は、一部反対がありましたので、採決の結果、いずれも賛成多数をもちまして、原案どおり認定することに決しました。

また、「報告第9号、令和元年度三郷町下水道事業会計に係る資金不足比率について」、「報告第10号、令和元年度三郷町水道事業会計に係る資金不足比率について」は、いずれも報告を受けました。

以上が、付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。委員会の報告といたします。

令和2年9月18日  
上下水道特別委員会  
委員長 辰己圭一

[少数意見の報告]

**議長（伊藤勇二）** 次に、少数意見の報告書が提出されております。

少数意見の報告を求めます。

2番、久保安正議員。

**2番（久保安正）（登壇）** 日本共産党議員団を代表して、委員会での議案審議の中で少数となった意見について述べます。

昨年3月議会の平成31年度予算案審議の中で、私達は10月1日からの消費税8%から10%への増税について、増税実施前に既に景気悪化の可能性が生まれていることを指摘し、この状況で増税を強行すれば日本経済にとっての自殺行為となることは明らかだと増税に反対であると表明をいたしました。そして、10月からの消費増税を組み込んだ予算案には反対をいたしました。

さて、皆さん、ご承知のように、政府は先般、今年4月から6月のGDPが年率換算でリーマンショックのときを上回る28.1%落ち込んだと発表しました。これは新型コロナによる影響の結果ですが、重要なのは、3四半期連続マイナスになったということです。つまり、昨年10月から12月期にマイナスに、今年の1月から3月もマイナス、まだ新型コロナの影響が出ていないときからマイナスとなっています。なぜマイナスか。消費税を8%から10%に増税した結果です。消費税10%で大きなダメージを受けているところに新型コロナが襲った。その結果です。消費税増税は大きな経済失政であったことは、今や明らかであります。

日本の経済政策は、これまで内需と家計を犠牲にして、外需とインバウンド頼み、外国頼みでやってきました。これがどんなにもろいものであるか、新型コロナではっきりしました。国境での人と物の出入りができなくなると、途端に日本経済は、ペしゃんこに潰れてしまいました。本当の意味の強い経済をつくらなければなりません。GDPの6割を占める内需と家計、そして中小企業に経済政策の軸足を移し、応援することこそが求められています。そのためには、消費税は増税ではなく減税こそしなければなりません。

それではまず、「認定第1号、令和元年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

一般会計決算には、物件費、維持補修費、普通建設事業費などに消費税増税が反映されています。また、消費税率の引上げによる低所得者、子育て世代の消費に与える影響を緩和する経済対策ということで、プレミアム付商品券事業が実施されましたが、1,000円のプレミアムを付与するために事務費として2,300円も経費がかかったという本末転倒のばかげた事業も実施されております。

一般会計決算のもう一つの大きな問題点は、同和行政をきっぱりと清算していないことです。運動団体である部落解放同盟が関与している部落解放研究全国集会、人権啓発研究集会、人権保育研究集会の全国集会や県集会などへの公費による職員の参加や、三郷町人権保育研究会への補助金などが実施されています。また、ふれあい交流センターでふれあい交流センター相談事業、継続的相談援助事業、高齢者ふれあい交流会事業など、住人の間に不公平を持ち込んでいる同和事業が実施されています。ふれあい交流センター相談事業などを実施するという一方で、NPO法人HRSにふれあい交流センターの1室を無償で提供しているこ

とも同和行政をきっぱりと清算していない重大な問題です。よって、一般会計決算の認定については反対です。

次に、住宅新築資金等貸付事業特別会計決算についてであります。

この事業は、同和対策事業の一つとして実施され、宅地の購入、住宅の新築などの資金を貸付ける事業でしたが、不動産取得のための貸付金であるにもかかわらず、事業実施当初から抵当権の設定が十分になされないなど、事業そのものが大変ずさんなものでした。累積赤字は5億円を超えています。いずれ税金で穴埋めしなければなりません。住民が負担することになるのです。よって、この決算の認定については反対です。

次に、後期高齢者医療特別会計決算についてです。

この保険制度は、75歳以上を別枠の保険に囲い込み、高い保険料の負担と医療の抑制を押しつける最悪の制度であり、制度そのものに反対であり、廃止すべきと考えています。よって、この決算の認定については反対です。

以上のことから、「認定第1号、令和元年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定について」には反対であります。

「認定第2号、令和元年度三郷町下水道事業会計決算の認定について」及び「認定第3号、令和元年度三郷町水道事業会計決算の認定について」です。

この二つの会計の決算についても、10月からの消費税増税による住民負担増となった決算であり、認定することに反対です。

以上が委員会での議案審議の中で少数となった意見です。

**議長（伊藤勇二）** 以上で、各委員会の審査の結果及び少数意見の報告を終結します。

〔委員長報告に対する質疑・討論・採決〕

**議長（伊藤勇二）** これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

**議長（伊藤勇二）** ありませんので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

**議長（伊藤勇二）** ありませんので、討論を終結します。

各委員会に付託しました案件につきまして、慎重審議を賜り、大変御苦労さま

でございました。

それでは、これより順次、採決を行います。

日程第1、「同意第14号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、固定資産評価審査委員会委員、住所 生駒郡三郷町勢野北1丁目10番20号、氏名 木部直樹氏、生年月日 昭和43年4月7日の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

**議長(伊藤勇二)** 全員起立です。ありがとうございます。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第2、「諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は適任であります。

本案は、委員長の報告のとおり、人権擁護委員、住所 生駒郡三郷町立野南2丁目24番30号、氏名 寺内一秀氏、生年月日 昭和24年10月2日を入権擁護委員の候補者として適任であると認めることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

**議長(伊藤勇二)** 全員起立です。ありがとうございます。したがって、本案は委員長の報告のとおり適任と答申することに決しました。

日程第3、「認定第1号、令和元年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は認定であります。

本案は、各委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

**議長(伊藤勇二)** 挙手多数です。したがって、本案は各委員長の報告のとおり認定されました。

日程第4、「認定第2号、令和元年度三郷町下水道事業会計決算の認定について」を採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 辰己圭一委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

**議長(伊藤勇二)** 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第5、「認定第3号、令和元年度三郷町水道事業会計決算の認定について」を採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 辰己圭一委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

**議長(伊藤勇二)** 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第6、「議案第29号、令和2年度三郷町一般会計補正予算(第6号)」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(伊藤勇二)** 異議なしと認めます。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、「議案第30号、令和2年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計補正予算(第1号)」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(伊藤勇二)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、「議案第31号、令和2年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、「議案第32号、令和2年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、「議案第33号、令和2年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11、「議案第34号、三郷町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12、「議案第35号、三郷町税条例の一部を改正する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13、「議案第36号、三郷町手数料条例の一部改正について」を採決し

ます。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(伊藤勇二)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14、「議案第37号、三郷町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(伊藤勇二)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15、「議案第38号、三郷町介護保険条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(伊藤勇二)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16、「議案第39号、令和2年度三郷北小学校大規模改造工事(第2期)請負契約の締結について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(伊藤勇二)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17、「議案第40号、令和2年度三郷町カーボン・マネジメント強化事業(第2号事業)スポーツセンター整備工事請負契約の締結について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(伊藤勇二)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18、「議案第41号、財産の取得について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(伊藤勇二)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第19、「発議第3号、『交通事業者への働きかけを強める』意見書」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(伊藤勇二)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第20、「発議第4号、『新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める』意見書」を採決します。

まず、委員会の修正案について採決します。

総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は、修正であります。

委員会の修正案について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(伊藤勇二)** 異議なしと認めます。したがって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決された部分を除く原案について採決します。

修正部分を除く原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(伊藤勇二)** 異議なしと認めます。したがって、修正部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。



日程第21、「発議第5号、PCR検査のさらなる拡充を求める意見書」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は修正であります。委員会の修正案については、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（伊藤勇二）** 異議なしと認めます。したがって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決された部分を除く原案について採決します。

修正部分を除く原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（伊藤勇二）** 異議なしと認めます。したがって、修正部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

日程第22、「発議第6号、義務教育全学年で20人程度の少人数学級を実現することを求める意見書」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は修正であります。委員会の修正案について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（伊藤勇二）** 異議なしと認めます。したがって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決された部分を除く原案について採決します。

修正部分を除く原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（伊藤勇二）** 異議なしと認めます。したがって、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

〔閉会中の継続調査〕

**議長（伊藤勇二）** 日程第23、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員会委員長から三郷町議会会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があ

ります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(伊藤勇二)** 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

[町長閉会の挨拶]

**議長(伊藤勇二)** それでは、町長から閉会の挨拶がございます。森町長。

**町長(森 宏範)(登壇)** 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る8日から本日までの11日間にわたり、提出いたしました全ての案件につきまして、慎重審議の上、それぞれ同意、認定、承認、可決賜り、誠にありがとうございました。会期中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案につきましては、今後の町政のさらなる発展に反映させてまいりたいと考えております。どうか今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、先ほどの全員協議会でもご報告させていただいたところですが、SDGsの理念である誰一人取り残さない社会の実現を目指して、あらゆる世代が全員活躍できるまちづくりに向け、待機児童の解消など子育て環境の充実、障がい者の就労を中心とする雇用の創出を喫緊の地域課題として、様々な施策に今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、大きな事業となります西部保育園建替事業も進めながら、全ての部署が連携し、創意工夫を凝らしながら、職員一丸となって着実に進めてまいりたいと考えております。

話は変わりますが、一昨日の臨時国会で第99代首相が選出され、新内閣が発足いたしました。今後、様々な臨時経済対策や省庁再編なども含めまして国の基本方針や施策が随時変更され、更新されるだろうと予測されます。

本町でも、これらの国の動向を常に注視しつつ、各種の補助金や交付金も活用しながら、先ほど申し述べました地域課題の解決に向け、町独自の政策を迅速に、かつ大胆に進めてまいりたいと考えております。

また、新内閣では、直近の最重要課題として新型コロナウイルス感染症対策を

挙げております。本定例会でもご審議賜りましたが、本町といたしましても、まずは町民の皆様の安全を第一に確保するため、感染症対策の徹底を図りつつ、同時に生活支援対策も実施してまいりたいと考えております。

例年であれば、今月から来月にかけて敬老会や町民文化祭、町民体育祭など大きな町の行事がめじろ押しで、慌ただしくも活気に満ちた季節となります。しかしながら、ご承知のとおり、本年は苦渋の決断でしたが、町民の皆様の安全を最優先に考え、やむなく中止させていただいたところです。来年度以降は再びこれまでの日常が戻ることを期待して、先を見据えながら本町が今やるべきことを着実に実行してまいります。

8月の猛暑も一段落し、少しずつですが、朝晩過ごしやすくなってまいりました。季節の変わり目でございますので、議員各位におかれましては、くれぐれも体調にはご留意されまして、ご活躍くださいますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔閉 会〕

**議長（伊藤勇二）** これで会議を閉じます。

それでは、これをもって令和2年第3回三郷町議会定例会を閉会します。

どうも、御苦勞さまでございました。

閉 会

午前 1 1 時 4 4 分